

第2回奥州市新医療センター検討懇話会 会議録

令和6年7月11日(木)10:00開会
総合水沢病院 大会議室

<出席者>

委員:小野寺栄子委員、千田敏彦委員、金野耕治委員、菊地恵委員、佐藤清光委員、伊藤公好委員、
佐藤等委員、松平アイ子委員、佐々木幸初委員、菅原千保子委員、八幡初恵委員、千田實委員

市側:健康こども部長 高野 聡、健康こども部健康増進課保健師長 千葉 芳枝
健康こども部参事兼新医療センター建設準備室長 桂田 正勝、同副主幹 佐藤 香純、同副主幹 菊池 泰幸
政策企画部未来羅針盤課長 菊地 徳行
医療局経営管理部長 桂田 正勝、同部経営管理課長 浦川 敏明

1 開 会

<桂田室長>

定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第2回奥州市新医療センター検討懇話会を開会させていただきます。次第の2、健康こども部長 高野聡よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

<高野健康こども部長>

委員の皆様おはようございます。

委員の皆様にはお忙しいところお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

今日は今年度第2回目の検討懇話会ということになります。

前回同様に、今年の秋までに策定いたします整備基本計画、これに盛り込む内容を主に市民目線、利用者目線でのご意見を頂戴したいということでございます。

今日のテーマはご案内の通り新医療センターの施設機能と、それから整備場所についてとなります。特に整備場所につきましては、これまでより少しイメージしやすいような資料を用意させていただきました。

さらに、これまで同様にテーマを絞らずに自由にご発言できる場面も設けております。

いただきました意見につきましては整備基本計画への反映、或いは完成後の施設運営の参考にして参りたいというふうに考えております。どうぞ忌憚のないご意見を頂戴いたしますようお願い申し上げます、挨拶と代えさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 意見交換

<桂田室長>

はい、以下、着座のまま進めさせていただきます。

早速でございますが次第の3、意見交換に入ります。

意見交換の部分につきましては小野寺座長に進行をお願いいたします。

<小野寺座長>

はい。皆さんおはようございます。

それでは、意見交換の方を進めさせていただきたいと思います。

進め方ですが前回同様最初に事務局の説明を聞いていただき、その後、意見をいただく前にですね資料の内容に対しての質問等をいただきたいと思います。

その上で各委員の皆様方から一言ずつ順番にご意見を頂戴していきたいと思います。

それを聞いた上で、再度ご発言の方があれば最後にそれをお受けするという形で進めて参りたいと思いますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、まず最初に、新医療センターの施設機能と整備場所について事務局から説明をお願いいたします。

<佐藤副主幹>

新医療センター建設準備室の佐藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、第2回新医療センター検討懇話会資料に基づいてご説明いたします。

着座にて説明させていただきます。

委員の皆さまには事前資料をお配りしておりましたので、要点をкаいつまんでのご説明とさせていただきますのでご了承ください。

それでは、1ページめをお開きください。

はじめに、本日お示しする内容についての説明が次のとおり3つございます。

1、現在、基本計画の検討を進めておりますが、この中間案を8月に公表予定です。

この中間案の内容ですが、下「参考」として載せております、新医療センターの整備基本計画の構成をご覧ください。

基本計画の中間案として、共通計画のほか、診療科構成や病床規模。それから、新病院、コミュニティ施設それぞれの、役割や運営方針といった「基本方針」を公表する予定です。

2、基本計画に掲載する各部門別の基本方針等の検討のため、その前提や土台となる基本的な考え方を主要テーマ別に整理しましたので、最初にこれをお示します。

3、また、整備場所は水沢公園陸上競技場を候補地としておりましたが、病床数などの施設規模の概要がまとまったことから、この場所についても再度検証し、その考え方をお示します。

資料は2ページめにうつります。

施設の機能について、

ここでは、11の主要なテーマについて、その基本的考え方をお示しいたします。

1 需要の増加が見込まれる在宅医療をどのように充実させるかについてです。

現状と課題としては、高齢化が進むことによって、在宅医療の需要増加が見込まれるため、提供体制の拡充が必要ですが、提供側にも余裕がありません。

施策の方針としては、外部からの在宅医療専門クリニックなどの誘致を進め、医師がなるべく在宅医療に向き合える環境を整えます。これにより、基本的考え方は、右の囲みです在宅医療推進の拠点となり、施策推進や連携支援の中心的役割を担います。

2 小児科において必要な休日対応の在り方は

現状と課題として、市民アンケートでは、小児科の特にも夜間休日対応を望む声が多数ありました。これを受け、施策の方針は、小児科の利便性向上を目指します。また、限られた小児医療体制の維持・継続のため、適正受診を求める方策も講じます。これにより、基本的考え方は、右の囲みです。新施設は民間の経営圧迫にならないよう配慮しつつ、小児科の休日対応を検討します。

3ページめをお開きください。

3 市民の幸せに資する病院となるため、どのような医療が必要か

現状と課題として、市民の幸せな暮らしに資する医療、期待に応えられる医療の提供が必要であると考えます。これを受け、基本的考え方は、右の囲みです。子育て支援に資する医療の充実や健康意識を高める予防医療の充実に努めます。

4 在宅復帰を目指す回復期リハビリテーションではどのような強化策が必要か

現状と課題は、高齢化に伴う脳疾患患者の増加などを考慮すると、摂食嚥下障害の対応がますます重要です。これを受け、施策の方針は、歯科衛生士や言語聴覚士、管理栄養士などを含むサポートチームを組み、入院患者への口腔ケアの実施や適切な栄養管理などによって、リハビリ治療の効果を高めます。これにより、基本的考え方は、右の囲みです。多職種によるサポートチームを強化することで、患者の高齢化に対応します。

5 地域包括ケアシステムとして在宅介護とシームレスに連携するための具体的方策は、現状と課題としては、医療・介護の連携ツールの普及が遅れ気味で、医療圏域での情報ネットワークもない状況です。施策の方針は、医療と医療、医療と介護の連携強化のため、新施設の整備と並行して、胆江圏域の地域医療ネットワークの構築に取り組みます。これにより、基本的考え方は、右の囲みです。地域医療ネットワークの拠点とし、医療と介護の連携や相談機能を強化します。

4ページめをご覧ください。

6 患者の希望に対応できる病室の在り方は

現状と課題として、個室は療養環境改善に効果的ですが、看護管理に手間がかかり、他者との接触がないため認知症が進む傾向があるとの指摘もあります。これを受け、施策の方針は、看護の効率性に鑑み、全個室の採用は見送ります。トイレは回復期重視の視点で設置します。これにより、基本的考え方は、右の囲みです。個室と多床室との混合型とし、トイレは室内への設置を基本とします。

7 効果的な又は患者に寄り添った看護提供方式の在り方は

現状と課題として、効率性を高めるとともに、質の高い看護提供体制にしていく必要があります。これを受け、施策の方針は、県立遠野病院の事例を参考に、病棟外来の一元化や看護師の協力体制の仕組みの導入を検討します。これにより、基本的考え方は、右の囲みです。病棟外来の体制一元化のほか、相互補完や協力で質の高い看護を目指します。

8 妊産婦サポートの具体的な実施強化策は

現状と課題として、市内で分娩できない現状に鑑み、妊産婦のサポートが特に重要となっております。これを受け、施策と方針は、産後ケアの専用室を拡充し、また、助産師による相談対応などの拠点とするほか、助産師の研修の場とすることも視野に入れます。これにより、基本的考え方は、右の囲みです。質の高い産後ケア専用室を複数設けるなどのほか、助産師の活動拠点とします。

資料は5ページに進みます。

9 子育て支援の具体的実施強化策は

現状と課題としては、子育て支援は人口対策として特に重要であり、複合型施設の強みを活かした強化策が必要です。施策の方針は、室内型の遊び場や総合的な相談窓口の設置、各種手続きのワンストップ化のほか、病後児保育サービスを提供します。また、医療的ケア児、発達障害への支援なども支援します。これにより、基本的考え方は、右の囲みです。遊び場や相談機能の充実、手続きのワンストップ化、病後児保育などを実現させます。

10 市民の健康を増進させる新たなヘルスケアの姿は

現状と課題としては、高齢化社会への対応としてフレイル予防が特に重要です。健康意識は高まっていますが、まだまだ低い中高年も多数います。また、青少年向けの正しい健康知識の普及も課題です。これをうけ、基本的考え方は、右の囲みです。フレイル予防の拠点、また、青少年の健康知識の普及の場とします。

11 デジタル時代に対応した職場環境の具体像は

現状と課題として、行政機能を効果的かつ効率的に発揮させるため、デジタル技術などへの対応が必要です。施策の方針としては、健康こども部の移設を検討。フリーアドレス方式の導入による職場の省スペース化、デジタル窓口の活用によるワンストップサービスの実現を目指します。これにより、基本的考え方は右の囲みです。効率的な行政機能発揮のため、最新のデジタル技術などを積極的に活用します。

資料は6ページです。ここからは整備場所についてです。

整備候補地である陸上競技場の選定理由は、基本構想策定時にお示ししておりますので、説明は省略させていただきます。

7ページをお開きください。

水沢市街地エリアプロジェクトについてです。このプロジェクトは、奥州市の中心として賑わいを取り戻すため、メイプルのリニューアルや憩いの場である水沢公園の再整備、駅前周辺でのイベントやマルシェなどの開催、また、歴史、教育、科学、医療、商業、公園、行政機関が集約され、徒歩で生活可能な空間を創出するというものです。新医療センターはこのプロジェクトにも位置付けられています。資料は8ページに進みます。

立地場所の検証です。

建物や駐車場は敷地内に収まるのか 最初に ア として、施設規模での検証です。

病院機能部分として、地上4階建て延べ床面積が7,200㎡で、水沢病院と比較して半分以上です。共用部分は、訪問看護ステーションや共通玄関、ホール、売店などを想定しています。

コミュニティ機能部分は、母子・子育て支援、ヘルスケア機能などで、地上2階建ての想定です。このほか、駐車場については、病院利用者用に150台、コミュニティ機能利用者用に60台、併せて210台を想定しており、これは水沢病院の駐車台数181台よりも上回っております。

次にイとして、施設面積での検証です。陸上競技場の利用可能面積は、約25,000㎡で、この中に、建物のほか、玄関ロータリーや誘導道路、駐車場、癒しの場や広場といった屋外利用スペースが収まります。

資料は9ページに進みます。

次は、想定に基づく整備場所のイメージ図です。さきほど前のページで想定したものを、平面と立体的に見ただけのよう検討用に試作したものです。

資料は10ページに進みます。

次は、陸上競技場と水沢病院、胆沢病院の敷地の広さを比較したものです。

検証の結果として、新施設は、陸上競技場の利用可能面積の範囲内に収まります。よって、やはり、水沢公園陸上競技場が整備場所として最適地と考えます。

資料は11ページに進みます。

水沢公園では、周辺道路が混雑するのではないか です。

陸上競技場の西側道路は、1日中ではないものの、特に朝の通勤時間帯に混雑するというのが現状で、右折レーンの設置、出入り口の複数化、水沢公園リニューアル事業とあわせた南側道路の拡幅などを講じることで混雑回避は可能と考えます。

最後に検証のまとめです。敷地は想定する施設規模と比較して、決して狭くはなく、さらに、多少の余裕スペースも確保でき、将来の施設拡張にも耐えられます。

また、懸念される交通混雑も、適切に対策を講じることで、回避が可能と考えます。以上のことから、やはり水沢公園陸上競技場が最適地であると考えます。

資料は12ページに進みます。

ここからは、これまで市民の皆さんからいただいた声の中で多かったものについてQAとしてまとめたものです。
Qの1では、陸上競技場の運動できるスペースが減るのではないかと、これについては、予定している水沢公園リニューアルで少なくとも公園内に、新たにジョギングやウォーキングコースを設けるなど日々の健康づくりの場を提供する予定だとしております。

Qの2では、胆沢病院と近すぎるという意見、これについては、胆沢病院と新医療センター、それぞれの強みを活かした住み分けをしたうえで、相互に連携し、その連携の面で距離が近いことは有利に働き、サービス向上につながるものと考えています。近くに立地することでのマイナス面はなく、患者の急変時の救急搬送なども想定するとプラスの要素が多いと考えています。

Qの3は、江刺病院はそのうちなくなるかも 江刺に建てるべきではないか、というもので、これに対しては、現時点で江刺病院を廃止するなどという話は出ていないため、憶測を基にした検討はできないものとしています。資料は13ページに進みます。

Qの4、整備費はどのくらいで、将来の負担が心配というものです。

これについては、整備費を試算すると、84.1億～96億円と見込まれます。整備費96億円の場合、実質負担額は29.2億となり、これを30年で割ると、1年で1億円の負担となります。これらの整備費や返済額は、市の長期財政見通しにも織り込み済みで、財政的に問題ないと考えております。

Qの5 整備場所は郊外の方が便利でないか これについては、将来的に高齢化が進むことによって、交通手段のない人がますます増えることが予想され、公共交通による利便性を重視し、コンパクトシティの考え方にに基づき中心市街地への立地が望ましいと考えます。また、郊外に整備するとすると、土地代などが別にかかり、更に国庫補助金も対象外となるため財政的にもデメリットが多いと考えております。

最後に、本日、整備場所検証のためにお示ししましたイメージ図や、施設の規模や面積については、あくまで検討用に試作、試算したものです。実際の完成図につきましては、今後の基本設計の段階で決めていくものですので、その点、ご了承いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

<小野寺座長>

はい。事務局の説明が終わりました。

最初に、ただいまの資料の記載内容について不明な点などがあればご質問を承りたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

<金野委員>

お尋ねをしたいと思います。

ご説明ありがとうございました。

それで最初に資料の11のテーマとその基本的な考え方の部分で、新病院の病院機能部分とそれからコミュニティ機能部分とに大きく分かれると思うんですね。

念のためにどっからどこまでが病院でやる仕事。それから、どっからどこまでがコミュニティ機能部分或いは共用部分もありますけど、そういうところでやる仕事ですよというふうに業務の区分けをしているのかっていうのをひとつ教えてください。

2点目は1のところ、在宅医療を進めるために外部からの在宅医療専門クリニックなどの誘致を進めるというふうに書いてありますが、これは形態としては新医療センターの中に公設民営のような形で、いわゆる開業している民間の方を入れるというふうなことなのか、それともあくまで新医療センターの職員として採用して在宅医療の専門をやっていただくという考え方なのか、その辺ももし今の段階で考えられることがあれば教えてください。

以上です。

<桂田室長>

はい。それではお答えいたします。

11のテーマを今回お示しさせていただきました、その区分けということでございます。

医療部分とコミュニティ部分というのがあるわけですが、大きく言えば8番以降がコミュニティ機能部分、その前が医療機能部分というふうにはなります。

なりますが、医療機能の部分は新病院の部分だけでとか、そういう感じではなくて、例えば今お話あった在宅医療の部分なんかも、ここに施策の方針は市の方針としてこういうことやっていきたいと、新医療センターというよりも。ということで、その中で新病院の役割ということでその箱囲みのところに整理しているようなところがございます。

例えば、コミュニティ機能に位置付けているヘルスケアというのもの、基本的には保健師さんとかが保健活動なんかに取り組むって部分ではあるんですけども、その他に病院が病院として例えば予防医療、人間ドックの提供とか、栄養士さんが退院した患者さん向けに食の指導を行うとかですね、そういった機能も併せて提供していきたい

いと思ってまして。

なので、両方でこのテーマに取り組んでいくというのが一応基本スタイルになっております。はい。

あともう一つ、在宅医療の外部からの在宅医療専門クリニックということで、専門クリニックの利点っていうのがですね、自分のところに診療所を置かなくても出かけられる訳ですから、そういうところで専門にやっているクリニックさんがあります、一関とか盛岡にあります。なかなか今ある奥州市内の医療資源だけじゃやっぱり在宅医療まで手が回らないというところがあって、市の医療行政の一環としてそういうところの誘致も考えられないかということのをこれから検討していきたいということで、それが新医療センターの中に入るとまでは想定はしてないというものでございます。

はい。以上でございます。

<小野寺座長>

よろしいですか。

<金野委員>

はい。

中に入ることは想定していないっていうことを裏返せば、あくまで独自に運営自体は別についていうことですね。はい。分かりました。

<小野寺座長>

はい。

その他、ただいまこの資料の内容について確認等あれば。はい。

<伊藤委員>

4ページの7番。

看護提供方式についての記載がございました中で、病棟外来の一元化、看護師の協力体制の仕組み導入につきましては、看護部門の中で検討した上でこのようなものを盛り込んでいるのかということを確認したいというのが1点。

それから次の5ページのところ、9の子育て支援の具体的なところの中で、各種手続きのワンストップ化という言葉がありますが、これ具体的にどういうふうにワンストップ化を考えているのかということをお聞きしたいと思います。

<桂田室長>

はい。まずは4ページの7番ですね、県立遠野病院さんを参考にした病棟外来の一元化ということで病棟看護師、外来看護師に分けないで、その仕切りをなくしてシフトを組んだりとか、そういったことをやっていくっていうのがひとつ、今実際に水沢病院の中で今年度から検討するということになってました。ものになるかどうかは分らず、本当にこれが効率いいのかどうかっていうのは、ちょっと実際検討進めて見なければわからないのですが、実際に今看護の現場の方でこの導入について検討されてるということで、何とか新医療センターができるあたりにはしっかりこれをものになってるんじゃないかということで、こういった記載をさせていただいたところでございます。

それからもうひとつはワンストップ化ですね。子育て支援。

これについては、一番スタートになるのは母子手帳の交付から始まって、その子供のということになりますと、そこから出生届とかいろんな手続きが生じてきます。そういったものを全部この新医療センターに併設するコミュニティ機能の中で、すべてかなえるよということで、あと今支所と本庁の中で相談システムというのがあって、支所の方の窓口で足りなくて本庁の職員と会話しなきゃ駄目だっていう時には、オンラインで画像映しながら本庁まで行かなくてもやりとりできるというような仕組みもあるんです。

そういったものも導入して支障のないように、本庁の方でもワンストップで手続き取れますし、新医療センターに来ていただいてもワンストップで手続き出来るような仕組みを構築したいということで考えておりました。

以上です。

<小野寺座長>

はい。よろしいですか。

<伊藤委員>

はい。

<小野寺座長>

その他確認、はい。どうぞ。

<千田(實)委員>

9番の子育て支援の具体的な実施強化策の中で、この複合施設の強みを活かした強化策が必要だというふうな中でいわゆる相談支援窓口というか、子育て支援の窓口っていうかやってるのは、現在いずみ保育園の隣でやっていますよね。それをより強化するのか或いはここに全部集約するのか。その辺のところはちょっとわからないんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

<桂田室長>

はい。ありがとうございます。

窓口、相談できる場所がいっぱいあるっていうのはいいことなんだろうなというふうに思っています。ただ、余りにも分散すぎてその専門スタッフの配置とかを考えたときに不利ということもあってですね、今統合するかどうかまではまだ結論出ておりません。

これからこういった形がいいのか、いろんなところに相談窓口というのがあって、身近なところにあった方がいいというようなご意見もあると思いますので、そこはこれから検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

<小野寺座長>

よろしいでしょうか。その他ございますか。はい。

<菊地委員>

10ページの敷地の広さの検討の四角のところ、パソコンで私ちょっと何か縮尺が違うようにこの地図それぞれがですね見えんですが違いますでしょうか。

そして、敷地面積を比較するときに材料として敷地面積が何㎡に対して何階建ての建物で延べ床面積が何㎡なのか。そして、土台になるその1階部分が実際何平方メートルになるのかっていうことを示していただかないとちょっと比較検討ができないような気がしました。

<桂田室長>

はい。ありがとうございます。

まずは縮尺がどうかって話これ全部一緒にございます。

<菊地委員>

何センチか測ったんですけど違ったんですよ、グーグルマップと。

<桂田室長>

いえ、そんなはずはないんですけどあれ。そんなはずはないですね。

<菊地委員>

何だろう。比較してない。何かおかしいなと。

<桂田室長>

おかしい。全部同じ縮尺でこれちょっと整理したつもりで、ちょっともう1回確認します。ちょっともし間違ってたらいことなので。はい。

その時は、ちょっと訂正の連絡いたします。敷地面積が何平米だと、実はちょっとよくわからないんです。測ってもいないので。胆沢病院さんなんかは全然情報ないですし、敷地面積が全くわからないので、何となくこう見た目のイメージでこういう感じですよっていうところを示させていただいたところで、大体水沢病院の今の敷地よりは広いんだなとかですね胆沢病院よりは狭いんだなっていうようなところをですね、思ってもらえばただ本当にこういう視覚化しないと、今の水沢病院の敷地よりもえらく広いんじゃないかと狭いんじゃないかとかっていう話題になるので、いやいやこんなもんですよっていうことで示してあくまでも参考という資料になりますのでよろしく願いいたします。

<小野寺座長>

よろしいですか。はい。その他確認事項等あれば。

<佐藤(清)委員>

駐車場の台数なんですが、職員の駐車場が見えなかったんですが、職員の方も結構な人数がいらっしゃると思うんですけども、この中に入ってるのかそれとも別に考えているのか。ちょっとお聞きしたいと思いました。

<桂田室長>

はい、イメージ図の中でまずは9ページのところをイメージするんですけども、お客さんと言いますか来客者向けの駐車場はまず確保しましたと。

職員駐車場に関しては基本的な考えとしては公園を潰してまで駐車場つくるときに、職員の駐車場はちょっと少し離れたところでもいいのかなと思ってですね。必ずしもこの敷地の中になくてもいいなと思ってました。ただ、そうは言っても実は公用車とか会議があったときの関係者の駐車場とかで30台程度は欲しいなっていうことでちょっとその前のページの敷地の利用の中ではですね、公用車関係者用の駐車場ということで30台分はちょっと見てます。見ていただければわかるんですけど、この150台の駐車場にしても大分その緑地といいますか余裕のある作りになってます。

なので、もしこれはちょっと検討して、職員駐車場も一定程度持ちましょう、ということになれば少し駐車場スペースを広げる余裕はあるということでご理解していただければ、今の段階ではなるべくその市民の利用のためにということで職員駐車場は設けなくて、そこを緑地とか癒しの場のような形で活用したいなということでイメージ作っているというものでございます。

はい。以上でございます。

<小野寺座長>

よろしいですか。はい。

<金野委員>

すいません。2回目で恐縮です。

11番のですね、このデジタル窓口の活用によるワンストップサービスって具体的にどういうものをイメージしたらいいのかっていうのを1つ教えてください。

それから市長部局の職員さんと医療局の職員さんが、続きのこの1つのね一体的にこの施設で働くわけですが、その辺についての部局の構成をどうしていくのかとか、人員の関係とか、おそらくこれから話であると思うんですけども、その辺が市民にはあんまり関係のない話かもしれませんが、ただ職員さんにとって非常に大きな関心事になると思うんですね。なので、追々出てくるだろう新医療センターの機構図といいますか組織図といいますか、そういったものがね、病院長事業管理者、トップから、こういう各課題、担当なり何なりがありますよ。それが市長部局と医療局で大きく、こういうふうに分かれますよみたいな図もですね、次回ぜひお示しいただければというふうに思います。以上です。

<桂田室長>

はい。質問より要望だったのかなと思います。

すいません質問はですねデジタル窓口がありましたね。

デジタル窓口に関しては、あれですね例えば新医療センターでの手続き取ります、本庁での手続き取りますで詳しい人間が本庁にしかちょっと担当がいないと、ちょっとうち方で受けられませんかってことにはしないで、その時に電話でやりとりしたところではなかなか書類とか見ながらじゃないと埒が明かないところもございまして、デジタル窓口っていうのが新医療センターにいる職員とお客さんと、画面越しに本庁の職員の手元にカメラがあって書類があればこの書類を見せながらお互い見ながらこれこうですよ、っていうふうにやりとりできるような仕組みを想定しておりました。

そうすると、いちいちちょっと専門的なものであっても、本庁なり他の機関の専門の方とやりとりができるようなそういった仕組みを考え、そしてその組織の話はこれからの検討になりますし複合施設っていうことで1つの組織を一本化するってことは少なくとも考えませんので、基本的には今の組織の市長部局とあとは医療局ということで、両方が連携しながら進めていくということになるのかなと思っております。

以上でございます。

<小野寺座長>

よろしいですか。はい、その他。はい。

<佐藤(等)委員>

ちょっと確認といいますか、教えていただきたいのは13ページの概算整備費。

右の表と左の表の関連ですが、元利償還額96.7億円というのは右側の地方債71.5億円、最大値見た場合ですが、ここの欄がイコールになるのかというのを伺いたいなと思ったところです。元利償還金30年、5年据え置きで年利2%で計算したのが96.7だとすれば、この元になる数字がどれなのかなというのをお聴きしたいなと思ったところでした。

以上です。

<桂田室長>

はい。ありがとうございます。

ここは簡単に説明してしまったので、もう一度詳しく説明させていただきます。

整備費基本構想でもお示ししてまして、その当時の単価で試算すると75億くらいかなと見ていたのですが、直近のいろいろな事例を拾って見てみると、物価高騰、資材高騰、人件費高騰でもあって、今ですと84億ぐらいでさらにこれから高騰するかもしれないので10%プラスにして全体の概算事業費96億円と見ました。この財源なのですが整備する際に国庫補助金として18億円ほどいただけます。足りない部分については地方債を充てることができるので、全部というわけではないのですが充てるとすることでそれが71.5億円。その他には建設当時に一般財源としてキャッシュとして6.4億出さなければ駄目だという状況です。将来負担という話になりますとこの借金した71.5億円ということになりますので、佐藤委員お見込み通りですねこの71.5億円を、元利均等償還30年年利2%で試算すると96.7億円になるというものでございます。この地方債を返すときにですね、その返す部分に対して国からの交付税という形で財政支援がございまして。それをいただきますと32億ほどいただけますので、償還している間、毎年毎年ですね、それを除くと実質負担額としては64.5億円になります。

このうち、さらに病院で負担する部分と一般会計で負担する部分というのがルールで決まっています。一般会計で負担する部分というのは、いわゆる市民負担といいますか、市民の税金を充てて償還する部分、病院の部分は病院の収益をもって返していきますので、一般会計の負担分が29.2億で、厳密に言うと地方債の発行年度も本当は何年かで整理しますので違いますし、5年の償還の据え置きなどもあるので単純じゃないのですが29.2億円を30年で、1年当たりになると1億円というようなことでここにお示しさせていただいたということでございます。はい。以上です。

<佐藤(等)委員>

わかりました。どうもありがとうございます。

<小野寺座長>

はい。その他確認事項ございますか。なければ、はいどうぞ。

<松平委員>

資料を全体的に見てまして、私は病院っていうのは病気を直すところだと思うんですよ。

確かに医療センターっていうふうな形で予防も大切っていう部分があって、医療の部分がどっかに忘れられてんじゃないかなあと思うし、また子ども達の医療ケアにしても発達障害とかっていうのは、教育委員会とか何かの専門分野の方だとか、そういうような方たちによって行われるほうがいいのではないかなというふうに思うんです。

一般市民として病院は病気を治しに行くところ、その他の福祉関係の部分で予防とか検診とかは、その病院の中でやるものでないんじゃないかな、というふうに思うんですが、良くしようっていうふうなのが大きく膨らんでしまっているような気がするんですが、その根本的な部分でもう少しく今後の問題かもしれませんが、そういうふうに思います。

<桂田室長>

はい。ありがとうございます。

8ページがいいかなと思うんですけども、今回つくろうとしている新医療センターっていうのが、単純に病院っていうことではなくてですね、病院と隣接したコミュニティ機能って呼んでるんですけども、健康づくりだとか予防だとかそういった機能を受け持つ部分との複合施設を並べてですね、病院は病院としてしっかり治療を行うところとして機能させますし、それとあわせて健康づくりとかも一体的に手を携えて一緒に進めていくことによって相乗効果が現れるといいますか、より良い市民サービスが生まれるだろうということですね、今回こういうコンセプトでつくっているということです。

懸念されるのは、いろんな要素を詰め込み過ぎて本来の果たすべき病院の役割が弱くなるんじゃないかというこ

懸念かと思うんですけども、そこは病院は病院としてですね、今の水沢病院の診療科も全部引き継ぎますし、さらにプラス総合診療科とかリハビリテーション科なんかを新しく設けましてですね、その機能をしっかり維持しながら医療をしっかり提供して参りたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

<小野寺座長>

はい。それでは、確認事項は以上でよろしいですか。

はい。それでは全体としての検討というか、はい、ご意見を承りたいと思います、各委員の方から順次よろしくお願いします。

まず最初に千田敏彦委員さんからお願いいたします。

<千田(敏)委員>

私の立場はですね、奥州市民生児童委員連合協議会の委員という立場で参加してますので、日々我々は家庭を訪問する、何か心配なところがあると顔を出して、いかがですか困っていませんか、何か協力できることはありませんかってことでほとんど毎日のように歩いています。そこでですね、言われるのは今病院に行くとすぐ退院させられるのねと、これ結構多いんですよ。それは、いいですか。高齢世帯、老々の方、それから独居老人、これは圧倒的に多いんですよ。その人達、入院したんだけどすぐ出されるのっしや。出されて家に帰っても、1人でご飯作って1人でお風呂焚いてやるってのはとっても大変なのさと、もう少し時間かけて自宅復帰してもやれる状態まで入れてもらえねもんだべがねって出てくるんですよ。そう考えていくとこの在宅復帰のための回復期リハビリっていうのは大事だなと思ってね、もうこれ大賛成です。その背景には高齢世帯と独居者が多いということ。

それからもう1つはね。私もそうだけでも年金生活者ですよ。そうした人たちにしてみると医療費の負担、新しい病院出来たら、なんぼかかるんだろう、いっぱい取られるんじゃないかと心配してますつけ。この辺のところをね、やっぱり当然の心配事ですよ、お金がかかる。国民年金の方も結構多いですからね。そういう方たちの心配もあります。

リハビリの時間欲しいのと、医療費がかかる。この辺とこです。はい。

<金野委員>

基本的に今回のご説明についてはですね非常に内容は素晴らしいと思います。

問題はそれに魂をどう入れていくかっていうと思うんですね。

これを本当に実現するんだという、その職員も市民も、そして後でもお話ししたいと思います。議会だとか、医師会だとか、関係する方々がやっぱりこれに賛同していただいてねこれをぜひ新医療センターをみんなでつくろうよというふうな意思統一といいますか、基本方向で合意することが大事だなというふうに思うんです。

ですから8月に中間案を公表するというふうに冒頭一番最初に書いてありますが、公表の前の段階としてはいろんなところで合意を得ていく必要があると思うんです。

そうしないと砂上の楼閣になっては、元も子もありませんので、市民の中には本当に出来るのですか？今までさんざん議論して、あっちに持っていく、こっちに持っていきって言うてもものになってこなかったのに10年前のような議論のね。また、悪いことを想像してる方がたくさんいらっしゃいます。不安に思いますね。うん。だから確実に進めるためにはいいよね、いいよね、いいよねっていう確認をですね、きちっと詰めていただきたいなというふうに思います。

それから最後になりますが、水沢市街地エリアプロジェクトとの整合性ですね、同時進行で行っていくのか、新医療センター建設が先行するのか、水沢公園のリニューアルとのですね、年度毎のどういうふうなゴールになるのかっていうやつもどっかの段階でお示しをいただかないとですね、だまされたとか例えばですよ、それを後回しにされたとかっていうようなことで後からブーイングが出て困るわけですよ。

ですからむしろ、陸上競技場はなくすけど、こういうふうなエリア作りましたよ、できましたよっていうものが手に取るようにわかるような進め方をしていただかないといけないのかなというふうに思います。以上です。

<菊地委員>

今回この具体的なパーツ部が出てきていろいろ頭で想像しやすくなったところなんですけど、またこの市街地レベルでも示されたところで本当にいろいろ考えました。合意を得るって事はすごく大事だなと。市民が置き去りにされている感があるなというふうに私は感じています。私は現場に出てくる事ができていますけれども、第1回目から言ってるんですけど、そういうところに出て来れない、なかなか意見を言えない人たちがたくさんいるってことをまず知っていただきたいなというふうに思います。

ちょっとお話長くなるかもしれないんですけど、その水沢公園のグラウンドが最適な場所だっているというふうに位置付けてるんですけど、その関係する諸団体へまたその地域住民、近隣の地域住民への丁寧な説明がいまだになされていないのがすごく気になっております。何か聞くとところによるとその体育協会とか陸上協会さんは去年の

夏頃に何か一定の説明があったそうですね。ただその段階ではまだ計画の段階で、場所についてはまだ選定なので、場所について反対だとか何だとかっていうアクションを起こさないで欲しいというなお話があったそうです。それから1年経っているわけですが、何か来週の18日によく、定期利用団体への説明会がされると聞きました。ただ、ここにはあまりその定期利用団体のみが案内されていて、例えば登録せずに不定期にご利用されてる方とかね、何回か利用する方だとか、南地区の運動会も多分そこに入ってくるとは思うんですけれども、あと普段陸上部などで、部活動で走っているような中・高生だとかそういうところは含まれていないそうです。むしろその団体には何か知らせないで欲しいというような要請があったとかないとか聞いたんですけれども、まずその普段利用している方たちの意見をぜひ聞いて欲しいというふうに思います。どんなふうに考えているかっていうことです。

この会議自体っていうのも、市民目線で利用者目線でっていうことを進めているわけですから、本当に利用者の方たちのお話をまず丁寧に聞いていただきたいなというふうに思います。なんか、あとまた市議会でもう住民の理解をえられているっていう前提で、この話が進んでいるみたいなのも聞きました。このことについて先日町内会、私、西上野町内会なんですけれども班長会議で、町内委員さんとか区長さんにいつ一体どの場で了承したんですかって聞いたんですけれども、そういった方がいたんですけれども、いやそんな話は聞いていないと、どこでも了承した記憶はないっていうふうにおっしゃっていました。であれば、私たちはその住民に入っていないのかなっていうふうな話にも話題にもなりました。

私、第1回目のこの懇話会、昨年度でもお話した通り、私ここに委員として公募したのはそんなにやりたかったわけではなくって、たまたま中上野の住民が、友達が詳しい話が聞きたいとか意見言いたいって言うのが耳に入ったので、やってみようかと思って重い腰を挙げてここに來たわけでした。

これまで説明会をして欲しいというお話を何度かしていたんですけれども、水沢地区センター、南地区センターではなくてちょっと離れたところで、中部病院の秋元先生がいらっしゃって、産婦人科を維持するのは難しいかとかいうようなお話があったと思うんですけれども、本来すべきなのはその病院の中身がどうなるかってことも大事なんですけど、設置されると言われている水沢公園周辺の方たちの不安とか、または期待の声とかそういうものに耳を傾けていただいて、またそこに実際利用している方々、また団体でなくても個人で毎日利用されてる方もいらっしゃると思いますので、そういう方たちの声を聞いていただくことなんじゃないかなっていうふうに思います。なんか、もしかして反対意見が出てくるかもしれないんですけども、それも聞きながら、でもこういうことだよっていう説明ってやっぱり必要だと思うんですね。そこが何かされていないような気がして、昨年度のパブコメもそうだったんですけど、期間がすごく短くて市民の目に晒したと言っても、結局出せる人ってこの一握りだったと思うんです。もうちょっと長い期間、そしてこういうものをしてますよっていうことを知らせながら、皆さんの意見を聞いて欲しいなと思いますし、もちろんパブコメっていうものを知らない方もたくさんいらっしゃると思うんです。だからこそ市民のところへ降りてって、説明会を開いて意見を聞く会をぜひ開いていただきたいなと思っています。そうですね。まだもう少しあるんですけれどもすいません。

今回の資料の提示の仕方なんですけど、もうここに建設するっていうふうにあるきで話が進んでいるんですけども。まだ私の中でそもそもその水病自体を例えばここに來てみて思ったんですけど、隣にある使われてない精神病棟のところへ建て替えたときはどうなるのかとかっていうことは、もう全くなして建て替えありきの話で全部進んでいるのがちょっと気になっていて、入院患者の方がうるさくて困るかなとかいろいろあると思うんですけども。

ここから見える中学校では学校の勉強をしているすぐそばで建て替えが行われていると思うんですけれども、それじゃ、ここの方達は勉強ができないのかって話になっていきますので、気になっているのはここが使われなくなった後の、その後のこともまだきちんと話されていないくて、まだ日も決まっていませんということなので、そのまま例えば町の中心部に廃墟が残るのはとても避けたいことだと思うんですね。これを更地にするとなると、またそこに莫大なお金がかかると思うんですけれども。その市の中心部にある本当に緑豊かな水沢公園のグラウンドを潰して、そこに建てて移転した後にここが廃墟として残るのはとても避けたいことだと思います。

きちんとした、例えばここを更地にするのも概算とかも見込んだ上での試算も必要になってくるかなって思いますし、私がちょっとよそ者なのでその当時を知らないんですけどZプラザあての土地は、もともと胆沢病院の跡だったっていうふう聞いたんですけれども、例えばそこに建てて土地が少ないのであれば、病院機能のみ移転して、このメイプルの利用ですねメイプルを例えば子育て支援の拠点にするとかそういう何かいろんな案を幾つも出した上で、やっぱり水沢公園がいいよねっていうふうになってくるのであれば、私はそれを別に反対するつもりもないですし、市民とともにすべての案を出し尽くして議論した上で最終的にという形であれば、私はこの通り進めて欲しいなというふうに思っています。

皆さんの意見をとにかく聞いていただきたいなというふうに思います。以上です。

<佐藤(清)委員>

今菊地さんからもお話があった通り非常にですね、公園ありきというのを私も初めから感じております。ただ一度こう言っているものに、この懇話会として同意した訳ですので、それをええととかどうのこうのっていうことはないん

ですけれども、懇話会で討議して来たんですが、初めに新医療センターの建設場所の候補地が現場所、水沢病院の建て替えか公園しかない。そのような大きなプロジェクトなのに、第2案、第3案がなかったのは、私は非常におかしいなと感じてました。それからそれに当てはめるために聞こえるんですが、公共交通の利便性についてですが、これは新医療センターができればそこにはバス、タクシーは必ず行くわけで、そんなに公共交通の問題ではないんじゃないかなというふうに思う。あえて今通ってるバス、タクシーがあるからいいんだよっていう言い方はちょっとこじつけに感じるんですね。

それから、まちづくりにぎわいの創設について、果たしてその新医療センターを公園につくることで取り戻せるんでしょうかね。現水沢病院とあまり変わらないのじゃないかなと。

全国的にいろいろなことを行っていますが、シャッター通りに賑わいを取り戻すっていうのはそう簡単なことじゃないので、それで町がこう賑わってくるっていうのは病院一つで賑わうってことはないような感じはします。それは胆沢病院を見てもその通りで、あんまり何か賑わいのものができてますかね。という風に感じます。

それから立地適正化エリアのコストの問題ですが、それはなぜ、スマートインターを農業高校のところに決定して発表したときにこの適正エリアのコスト、これは考えてなかったんですかね。ちょっとこの辺がつじつまが合わないんですけれども。

以上のような内容で何としても公園に持っていこうというものを強く感じると。ただね、公園がいいのですけれども陸上競技場をなくす問題点とか反対意見もあるのも事実で。

実際あそこに保育園が運動会等で使っていると。どうしよかなっていうのも聞こえてきてます。どうせ公園を整備したいと言うのであれば、すぐ整備できないにしてもどのような公園にするのか青写真だけでも一緒に発表とかつくって皆さんに見せるような、こんな公園につくるのだから病院もここでこのようにしてやっていきたいし、道路もこのように広げたいっていうことを発表して皆さん見せていただければいいのではないかなと思います。

以上です。

<伊藤委員>

今回の11の主要なテーマの話をお聞きしまして、まず大まかなところはそのまま進めていっていただきたいというふうに考えております。ただ、あと個別のそれぞれこれから検討を加えていくということになると思いますけれども、多分いろんな意見が出てくるかと思えます。大事な点は、医療を提供する側、医療提供を受ける側、これ相伝できる部分やって欲しいよといういろいろな要望があると思いますけれども、どの部分を重点的にそして最大公約をまとめていくのかというところをしっかりとぶれないで進めていっていただきたいと考えております。

また、現水沢病院につきましても市立病院ではありますが、市外の方もいっぱい訪れている病院です。新医療センターにつきましてもそのように、特に胆江圏域の金ヶ崎の方とかいろいろ現在も来ておりますので、当然市民の病院ではありますが、奥州を中心とした医療を必要とする方にとって非常に魅力のあるいい病院だな、医療センターだなっていうふうに感じてもらえるような、そういった大きな視点でこれから進めていっていただければというふうに考えています。

以上です。

<佐藤(等)委員>

今回から委員ということで過去の事と言いますか、ほとんどわからないで話になるかもしれませんが、前回の今年度第1回の検討懇話会の会議録をいただきました。私は基本的には、施設の機能とか整備場所については、この通りの案で賛成をする立場におります。個人的にはですね。ちょっと気になるのはですね、全体の記録の中にもありますが、産科については医師の確保が困難をきわめるので難しいという話を書いてありましたし、そのあたりの意見としてですね、今後も医師確保の努力を続けて将来開設できるような施設を整備して欲しいというような意見もあったようですので、私も江刺なのでなんですが、昔は個人の産科も2施設ぐらい、水沢にも3か4ぐらいあったと思うんですが、今江刺では工業団地造成してですね、その近辺にはすごいアパートがいっぱい立ち始めてました。せっかく工業団地に来て若い人たちが来て、周辺のアパートに住んでももらえるような状況になりつつあるので、そういった中では奥州市に産科が全然一つもないというのは若い人たちを呼び込むのにマイナスのイメージになってしまいそうな氣もしましたので、引き続きですねそういう努力を続けていただければいいのかなというふうに感じたところです。

以上です。

<松平委員>

私も産婦人科の設置、開設は諦めないで進めていただきたいと思えます。

その大きな部分じゃなくても、やっぱりその妊婦さんに寄り添えるような、そういうふうな産婦人科であって欲しいなと思えます。そのために助産師さんとか保健師さんとかの充実も少しずつ叶えていって、いつかは産婦人科をつくるんだっていうイメージを持っていただきたいなと思えます。あとは皆さんがおっしゃってるのでその辺で終わ

ります。はい。

<佐々木委員>

今まで今回2回目ですけれども今日の資料、基本計画、試算等も審議されたんですけど私はこれで進めて、もう概ねいいじゃないかっていう感じはしております。

ただ、これ皆さんに早く知らせということが一番大事だと思うんで、ここに中間案を今年8月に公表する予定だということですが、時間的なものもあろうかと思うんですけど、早く公表して皆さんのご意見等もちょうだいするのも1つの方法だなというふうに感じております。

以上です。

<菅原委員>

私の立場から言えばコミュニティ機能の部分でお願いしたいことが、子育て支援とかの部分で一応子育て支援の部分はフラットな1階に作っていただきたいなと思います。

今の隣の保健センター見るとすごい階段なので、ああいうふうな階段があって子供を連れて登るなんてことはちょっと難しいんじゃないかなと思うので、フラットなところで、あとは50人程度の収容人数をもつ会議室があったらいいなと思っております。

そういうところですよ。よろしくお願いいたします。

<八幡委員>

新医療センターの施設機能と整備場所については、ここに書いてある通りで進めていいのではないかと考えています特にはありません。

ただ8月に公表する予定ということで、1番のところに在宅医療の拠点と書いてあって、一般的に市民に在宅医療とか訪問診療ということがまだなかなか浸透していなくて、ややもすると家では無理だとか、私介護の集い開いてるからですけども、きちっと浸透していないがために誤解があったりとかして、在宅医療の丁寧な説明というか理解の浸透を図っていかないという誤解をされるんじゃないかなというところを心配しているところです。

皆さんそれこそ病院で最後を迎えて当たり前という考えもありますし、家で看護なり介護なりをするのはとてもじゃないけど、できないと思っておりまして、訪問看護とか訪問介護とか、それからお医者さんが家に来てくれるとかっていうことを全くイメージできない方も多いかと思うので、その発表の仕方に何となく注意が必要なのかなというふうに思ったりしております。

あとはこの医療センターの最近のいろいろ市が出してくれる資料の中には最後にQ&Aが載るようになってきたと思います。これ何かいい方法だなというふうに思っています。出来ない理由とかいろんな言い訳とかそういうふうにとらえちゃう人もいるかもしれませんが、私足かけ多分この議論10年近くなってると思うんですけど10年まではいかないか8か9年ぐらい、長いいろんな議論があったことがあるのでQ&Aの中でこれ言っておきたいなっていうことを増やしていいのかなと。捉える人によって、言い訳なんて言われるかもしれないですけど。Q&Aの活用の仕方いいと思うので、私はいろいろあっていいのかなってふと思いますので検討してみてください。はい。いろんな議論があっていいところだと思うので。

以上です。

<千田(實)委員>

はい。11の方針はよろしいかと思います。ただ実際のところ各診療科の中で、どういう診療科が強化されるのかということがまだ見えませんので、実際のところはこれは青写真なんだというだけで方針そのものは別に反対するつもりはございませんし、また、場所についても私は賛成です。ただあそこの近くの、公園を主に日常的に活用してらっしゃる東上野とか山崎町とか中上野とか西上野とかの方々、星が丘ですか。あの辺の方々に対して、やはり公表する前に8月で公表する前に一度か二度ぐらいは説明会を開くべきじゃないかなと私は思います。そういう中でその人たちが大賛成だと。ぜひやってくれっていう気運を高めてね、初めて場所っていうのがなると思うんですよ。この水沢病院がここに建ったのはですね、そういうことは全くなしでいろいろありました。だけでも最終的になったのは、いわゆるそれこそ地主さんっていうのか、商店街の方々のご意見によってここにつくられた。つくられたっていう表現がいいのか悪いのかちょっとあれですけども。その結果ですね。北向きの玄関で非常に大変な思いをしたんです職員は。冬場のそれこそ雪かきから何から全部やりました私たちも。だけでもそういうことを含め、今度の場所っていうのはある程度市中心市街地ですよ。そういう点からいくと非常にいい場所であるし、また公園にも近いので療養にも適した状況じゃないかなというふうに思いますし、その辺のところでは是非とも進めたいと思います。

ただ本当に、説明は懇切丁寧にお願いしたいというふうに思いますので私の意見は以上で終わります。

<小野寺座長>

はい、ありがとうございます。

それでは最後に私の方からも何点かですね、何年か前の地域での説明会の中で、この水沢病院の跡地の活用とか更地の費用が入って100億を超えるっていう説明があったような気がするんです。そこら辺についてちょっと確認をしたかったんですが、あともう1つは今後マンパワー、看護師さん、先生はじめ中には在宅医療とかですね、介護、訪問介護があるんですけど今、ヘルパーさん方が非常に高齢になって老々介護みたいになってですね、ヘルパーさん方が足りないというのが現状ですので、あわせて医療スタッフの他に介護部門のヘルパーさん達の確保っていうのをですね、ちょっとどっかで市の対応の方ですね、盛り込んでいただきたいなと思っております。それでは一通り終わりましたので、事務局の方からコメントをお願いいたします。

<桂田室長>

はい、様々なご意見ありがとうございました。

いろんな意見いただいたんですが、すぐ全てについてということにはならないのですが、まず多かったのが合意形成を得るのが大事ですよっていうご意見、その通りだというふうに思っております。こちらも丁寧になるべく丁寧に進めていくつもりでして、この場が住民合意を図る場でないことはその通りです。あくまでも委員の皆さんからご意見をもらって合意形成を図るべき案を、市の方でつくる際の参考にさせていただくという位置づけになっています。このご意見は、これからやっぱり不特定多数の方にいろんな広報とか、市民説明会なんかを開いてやっていくということになったと思っています。で、中間案っていうのをなるべく早く皆さんにお示ししたいがためにですね、提案が固まる前に一旦このコアな部分って言いますか、その骨格になる部分についてはなるべく早く、実際に決定するのは11月というふうに先なんですんですけども、なるべく早くと思って今日いただいたご意見をもとに中間案とかを取りまとめ8月には公表して、9月の初めには市民説明会を開きますし、あと8月の下旬に発行する広報にも特集記事4ページでその新医療センターの話を載せたいと思っていました。その上で、いろんなご意見を踏まえて最終案といいますかそれを固めて、それをパブリックコメントで、前回短かったということでちょっとお叱りを受けましたので、しっかり一カ月は少なくとも取ってなるべく長い期間でパブコメも実施して、10月になりますけども、11月の決定ということで進めていたところでございます。

その際に、住民だけでなく関係する団体或いは地元への近隣の住民への説明も大事じゃないかというご意見もいただきました。で、ですね来週18日に関係団体さん、定期利用団体って毎週使うとかの定期的だけじゃなくて年に1回使うとかっていうのも、ここ5年間の過去使用によってですね、コロナで休んでたけど多分使うのかっていうのも含めて拾ってご案内を差し上げたつもりなので、あとなんでしょうね。陸上競技場だけじゃないですけど高校生も使ってるっていう話を聞いたので、水高と水商さんにも声をかけてましたし、なるべく多く来ていただけるように。ただ、朝とかに来てウォーキングしたりする方いっぱいいるんですよ。あの方々、個別にご案内するのは難しいので、そこはちょっと考えなければと思っていました。ただ、そういった方向けには代替のウォーキングコース別につくるつもりなので、それをいつかどんな形で伝えなければ駄目なんですけど、そこは大事だと思っていました。あと、地元の説明も実は昨年度、ご意見菊地委員からいただいたものですから12月に企画して南地区センターを会場にして、特にも水沢公園に隣接する全部の町内会さんに毎戸配布できるようにチラシも準備してご案内したんです。対象は南地区センターの住民全部にしたんですが、特にも近隣の住民の方にはぜひ来て欲しいという思いで、個別にチラシを作ったつもりだったのですが、12月実際やってみて30人くらいとあんまり、休みの日だったんですけど、そういったことで一応やってはいるということで、ただ、前回は、まだどんなものが建つのかも分からない状態だったので、確かに今ようやくこの間、病床数とかも大体皆さんからご意見をもらって内部で固めたので、ようやくこういう今回、絵がつくれたので、できたばかりなんですけどね、絵っていうのが。なので、これからこれを使ってですね、関係あと利用団体さんとか地元の方にも住民説明と並行してということになるかもしれませんが、いずれ8月に公表してすぐ決定するわけではないので、並行して丁寧に説明して参りたいというふうに思います。

あと、それから合意形成の部分で市街地のプロジェクトだとか、公園のリニューアルだとか確かに検討してまして。ただ、それ検討始まったばかりでですね、まだ住民の方にお示しできる材料も少ないもんですから、今説明会を開いてないんです。新医療センターだけ1年ぐらい先行して進めてるような感じなんですよ。

今言われたことも確かに大事だなというふうに思いますので、そこは庁内ではそのプロジェクトの方も盛んに動いてましたので、そちらの方で何らかの資料を9月の住民説明会のあたりには、プロジェクトっていう感じですよっていうのをどこまで示せるかなんですが考えたいというふうに思います。

あとそれからですね、今回この書いてあること非常に理想の姿ということで、こういうのは作りたいという思いで今回資料作ってます。ただ、これ本当にできるんですかっていうのが疑問に思うところかもしれません。なので、これをいかに今後はこういう形で実現していきますっていうのを皆さんにお示しできるか、そういったところをこの基本計画の中間案の際にはですね、なるべくそこを盛り込んで、大丈夫やれるんだなっていうところをある程度認識持ってもらえるように、絵に描いた餅じゃないんですよっていうところをもう少し踏み込んで説明できればいいのかな

と思っていますので、そこにも十分今日のご意見を踏まえて配慮して参りたいというふうに思っております。
あと他にも様々建物の配置の話とか、医療スタッフのとかご意見いただきましたので、いただいた部分はしっかり検討させていただいて次の中間案の或いは最終案の方に反映させて参りたいというふうに思っております。
産科も毎回ご意見いただいてました。新医療センターの計画の中では良いことってなかなか書けないんですけども、将来に可能性を残すために助産師さんのもちろん活動拠点にするとか、あと助産師さんの実習場所みたいな形で助産師さんが育つような場所みたいなところというのはもちろん考えてます。あと、まだ市内の開業医さんと詳しくお話できているわけではないのでなかなか書きづらいところではあって、思っているも今は2まだ書けないところはあるんですけども、いずれ市民の声が大きいというのはその通りでございますので、何らかの安心していただけるような材料を少しでも提供できないのかなということでもそこもあわせて中間案までには検討して参りたいというふうに思います。ありがとうございました。

<小野寺座長>

はい。事務局からのコメントをいただきました。
最後に委員の皆様からご発言等あれば挙手をお願いいたします。
はい、なければ進んでよろしいですか次に。はい。
次は、<2>のその他新医療センターについて事務局から説明をお願いいたします。

<桂田室長>

はい。
フリースペース形式ということでございます。前回と同様ですね、新医療センター或いは地域医療に関すること何でも結構でございますので、ご発言いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

<小野寺座長>

はい、説明が終わりました。
それでは地域医療に関することであればご意見なりご質問なり自由に発言をしていただきたいと思います。発言の方は挙手をお願いいたします。

<金野委員>

前段の(1)の部分とちょっと重なって大変恐縮なんですけど、懸念している心配してるのは、まず1つは市議会議員の皆様との合意というかコンセンサスをどう得ていくか、どのタイミングでやるかっていうふうなことで、それは市当局が考えることなので別にここで公表しなくてもいいんですけど、ただ、議論を前に進めるような手続きをしていただきたいなど。今更新医療センターを建てるべきでないとかね。或いはまごころ病院を縮小しろとかね、或いは江刺と統合しろとかね、そんなことをどっかでしゃべっているような話も噂では聞こえてくるんです。反対勢力みたいな形がね。あるやに聞いてますので、いやいやもう市民の皆さんは大きく期待をしてるし、議論も重ねてきているのだから、もっと長期中長期的な視点に立ったですね、そういう前向きな建設的なね、賛同了解を得て欲しいんだっていう、やっぱこれは市長が説得をしないと議員の皆さんもですね、説得しなきゃいけないでしょうから、それをぜひうまくやって欲しいな。ちょっとね、これ記録取られてますけどね、これがいいか悪いかちょっとあれですけども。

2つ目は、もう1つの懸念材料は地元医師会です。

地元医師会の市地域医療懇話会を開催するたびに新医療センターについてね、赤字をいつまで垂れ流すんだとか、建てる必要あるのかとか、そんな議論をね繰り返しているようです。それで、メンバーも若干変わったりするような話もちょうと聞いてはいますけど。

いつごろ開催していつごろ合意を受けていくのか、これもこの計画に沿った形で、そういう医師会の皆さんにも協力をいただけるようにぜひ、ここはね、ご理解を何とでもいただくというふうな強い決意ですね、やっていただきたいなというふうに思います。

それから最後、新医療センターについて、この間市民団体が産婦人科設置して欲しいということで1万通を超える署名がね、市長宛に提出をされました。そういういろんな街頭で市民の皆さんの声を聞けばそうだよって賛同する声もう圧倒的で、年代や性別を超えてですね、産婦人科設置はすごく強い市民の声になっています。それで私、先ほどご説明があったからですけども、桂田さんからねご説明ありましたが、とりあえず新医療センターの中、標榜する診療科の中に産婦人科という科を設置していただくことと、それから、先ほどの説明の中で母子手帳の交付と出生届は一貫してできますよ、とやれるようにしますよって話でしたが、問題は妊婦健診だとかね、少なくともその分娩に行くまでのプロセスの中でいろいろサービスを提供しなきゃいけない部分があるわけですから、急いで産婦人科ドクターまずは1人でできる範囲での妊婦健診だとか、相談活動とかそういうことに対する対応としての人材を確保して欲しいな。

それから建物の中身についても、おいおい議論になっていくと思いますが、将来どういうふうな形で例えば、拡張していく場合に上にのっけていくのか、横に伸ばすのかっていうふうなことが議論になると思うんです。ずっとどこの病院見てきてもですね、みんなその最初小さく建てて、そっからの増築増築でつなげていくんですね。国からの起債のですね借金を起こすときのいろんな制限があったり、ベッド数によってですね、単価が厳しくやられていたりして、狭い建物をどうしても建てがちになってしまうわけです。ですから、第二次、第三次でその拡張していてもいいんですけど、そういった場合に、どこにのっけていくどこに物増やしていくっていうふうな辺りのね、イメージもまたつくっていく必要があるというふうに思います。そのときにヘリポートをですねぜひ入れて欲しいんです。胆沢病院にあるんじゃないかっていうお話あるかもしれませんが、確かに胆沢病院も後から作ったんですよね。駐車場のところにヘリポートを作りました。その前は、水沢高校のグラウンドをお借りして離発着をしてたわけです。だからせっかくなので、イメージ図でもね、屋上が平らなようですからぜひヘリポートにさせていただいて、災害時等、特にですね大規模災害等のときに備えられるもの、それからその災害拠点としての役割としてはいろんな備蓄だとかいろんなものもね、スペースとしては求められますよね。それをその本館の中に入れるのか、それとも附属棟を作ってその中に一定数発電機だとか、毛布だとかというふうなもので備蓄していくのか、そういったことも含めたこれから細かいところを詰めていくと思うんですけれども、念頭に入れていただければというふうに思います。以上です。

もう1つすいません。県立遠野病院の病棟外来一元化のお話がありました。

それで実は、私も元県立病院の職員でございまして、この問題についてはいろいろ現場の意見も聞いておりました。デメリットがありまして、実は外来が日替わりになるんですスタッフさんが。そうすると、病棟から来る看護師が、あれ、これどこにあるんだっていう話になるんですね、物の場所から覚えないと出来ない。例えば先生に診断書とか何々ちようだいって言われたときに、どこ、どこ、どこみたいな、そういうふうなことがあるので、実際には病棟から来る方って、ある程度その何ていうんですか、外来の状況もわかる人が来ないと全然動けないんでございます。一元化とは言ってもね。

それからあとは、休日夜間の救急対応はどこでやるの。病棟外来一元化が進むとね、外来に定数配置しないっていう考え方なので、病棟で全部職員が看護師さんが上に上がっちゃうんです。そうすると救急も救急室にいないことになってしまうんですよ。

そうすると、病棟からいちいち降りてきて急患診なきゃいけないみたいな感じになるんで、病棟の通常業務がうまく回らなくなる危険性があるんです。だからそこはやっぱりね、定数は定数としてきちんとローテーションできるようなメンバー、人数を確保していかないと、単にその合理化だけやっていいということにはならないなというふうに感じておりました。

以上です。

<桂田室長>

はい。ありがとうございます。

何点かね、5点ぐらいいただきました。

1つ市議会さんとの議論っていうことがあって、もちろん必要な説明はですねしっかり丁寧に説明して参りたいと思いますし、そこらからいただいた意見もなるべく反映させていきたいと思ってましたが、ただ、議員さんに対して説得とかですね、そういうことはやっぱり基本的にはありません。そこは議場で議論すべきところとおっておりますので、そこはやっぱり説得するということのも市長の役割としてですね、もちろんその提案基準からそうですね。

提案した以上ですね、委員から賛同を得るという姿勢で臨むというのはその通りだと思いますけどね。はい。

あと医師会との関係でございました。医師会さんにもこちらとしてはもうぜひ個別にご説明に参りたいと思ってまして、いろいろそこを調整中です。今どうしますっては言えないんですけども、できればこちらでも丁寧に説明したいという思いであります。

あと産科設置はそうですね1万筆以上の署名いただきました重く受けとめております。

特にせめて健診だけでもちゃんとできるようにっていうことの体制で、新医療センターとしての役割を果たせということだと思います。

開業医さんとの関係もあってですね、開業医さんのお客さんを奪うわけにもいかないので、その調整はあるんですけども、そこも基本的には市民の方にしっかりしたそのせめて健診だけでも市内で受けれるようにそこだけを維持していきたいという思いはその通りでございますので進めさせていただきます。

あと拡張、多分これから拡張が必要だったときっていう話で、基本的には技術的に上っていうのはできないかもしれないかもしれないけど難しいです。広げるとすれば横にということになると思いますけども、幸いにも陸上競技場ある程度はスペースに余裕ありますので、横にっていうのもできるんだろうなというふうに思っていました。その際に災害時の対応ということも当然機能の役割の1つとして考えてましたので、それがメインではないんですけどもせっかくなので、拠点なるようにということ考えております。そういったところもある程度、中間案の中で考え方を示してできればいいのかなというふうに思ってます。ヘリポートを少しご意見として検討させてください。

あと最後に外来病棟の一元化の話ございました。

こちらでもデメリットも十分把握できておりますので、実際に遠野病院さんではやっぱりやって良かったっていう意見がなんか多かったそうなので、課題はあるんだと思うんですけども、いずれ検討させていただいてより良い看護体制っていうものを組んでいきたいなということで、ねらってるのは看護師さんなかなか確保できない状況もあるので効率化を図るというのも1つあるんですけども、こちらの方で目指してるのはやっぱりその生まれた余裕を持って質の高い看護をしていきたいという思いがあって取り組んでおりますので、そこは今言われたところですね十分現場の方にも伝えながら進めさせていきたいというふうに思います。

はい。以上でございます。

<小野寺座長>

よろしいですか。はい。その他、はい。

<松平委員>

今医薬分業で薬が病院からもらえないんですけれども、大体そのすぐ近所に薬局はあるんですが、やっぱり高齢者が一旦病院から出てとか車でどこかまで行って薬をもらいたい。それから、小さいお子さん連れのお母さんが薬をもらうのにそういう不便な思いをする。そういうふうなのがやっぱり優しくないんじゃないかなと思うんです。

何とか病院の会計と一緒に医薬分業とはいえ、その薬局をそばに作っていただきたい。

病院の外に出てからじゃなくて一緒に待ってる中での薬局ができればいいんじゃないかなあと思うんですが、ちょっとやさしい心でやって頂きたいと思います。

<桂田室長>

はい。ありがとうございます。

医薬分業の話、気持ちは本当によくわかります。ただ、ここでってことじゃないんですけれども、やっぱりその昔一緒だった時代は、もう病院の方で儲けるためにじゃんじゃん処方箋書いて、薬出すと病院の儲けになるわけですよ。そうすると何て言いますか、こちら辺の話じゃないですよ。中にはそういう病院があったということで儲けの為にたくさん薬を出してですね、大して必要ないものをいっぱい出してっていうようなことがあって薬漬けみたいな話になっちゃう、そういうのはちょっとまずいですよねっていうことで、国の方でも考えを改めて、薬を出しても病院の儲けにならないような、病院の方では処方箋を書くだけの料金をもらってそこは薬がいっぱい出ようが少なからうがもらう病院の料金は一緒でというような仕組みにそういう背景があって変わったんです。なのでなかなかこれを国の方の施策でそういうふうな仕組みにしたもんですからというのが1つございます。せめて病院の中で出せなくても同じ敷地の中に薬局があればいいよねっていうのもよくわかります。

門内薬局っていうんですけども、敷地の中に薬局つくってしまうと、その病院と関係が深い薬局だからってということで、薬価基準って言うんですけど、もらえる代金がすごく少なくなるんですよ。そういう仕組みになってるんです。完全分業をするようにっていうようなのもあって、同じ敷地内にあったら実際はおんなじ病院でやってるのと一緒だよよねっていうことで、それはやってもいいんですけども、うんと単価安くしますっていうふうな仕組みにしているものですから、実際一般の調剤薬局さんが敷地の中についていうのは、なかなか選べなくて、そうすると道路挟んで近所は近所なんですけどここも3つくらいあるんですけども、道路挟んで向かい側に薬局つくるとか、そういったことは今薬局さんなんかと意見何かを聞いてましたので、なるべく近くにはもちろん結局設けるような方向では調整したいと思ってますけども、病院内っていうのとあと敷地内っていうのはちょっとなかなか難しいっていうことをご理解頂きたいと。こういう要望としては非常によくわかりますんで、今日承って今後の参考にさせていただきますけどなかなか難しいということでございます。

<小野寺座長>

はい。その他。

<八幡委員>

内容については特になかったんで、フリートークのところで地域医療のことについて話していいということなんです。質問が2点と、あとさらっと聞いといていただければいいことを4点ほどです。さらっと話したいと思います。

質問はですね、病児保育サービスがこの前再開したのでよかったなと思うんですけども、私以前ここにあったときに預けてたときよりも結構預ける基準が厳しくなってるというか、私座薬持たせて預けた事なんかもあったような気がするんですけど、今ちょっと厳しくなってるのかなって思ったんですが、その辺のあたりどうしてかなって思ったのと、本当に病後児っていうとこに限定してるのかなって思ったのが1点と、もう1つの質問が地域包括ケアシステムについてなんですけど、私認知症になっても安心まちづくり連絡会っていうのの委員もやってるんですけども、医療と介護の連携ツールの普及が遅れ気味でって書いてあったんですけど、この遅れ気味って思うところってどうい

ところなのかなっていうふうに思いました。他のところがちょっとわからないので、どういうところが遅れてるのかなって思ったところですよ。

あとはちょっとさらっと聞いていただければと思うところが。

小児科において必要な休日対応のあり方っていうところに限られた小児医療体制の維持のために適正受診がこれほんとに大事だと思います。ただ、私は12年子育てしてても、この適正受診っていうのに本当に悩まされるというか、ということがいろいろありまして、これは大事だと思って行っても、ちょっとそんなに大事じゃなかったということもあるし、逆にちょっと少し慣れてきて安心してたら、どうしてもうちちょっと早く来なかったのって今は言われなくてすよ。今はお医者さんも看護師さんも優しいから言わないですけど、ちょっとおうちで頑張りすぎちゃったねって言われたりとかして、本当に12年やっても迷うし、難しいんです適正受診、本当に。不適切だったなと思うこともあります。電話はあります。夜間の電話もあるんですけど、あれ結局は状態説明して最終的には、お母さんが心配だと思ふなら受診していいと思いますよって最後締めくくられることが多いので、そうするとやっぱり受診の方向になってしまふんですよね。だから、本当に悩んでる人たちが多いと思うんですけども、今、救急とか警察署とかでも動画で、何か現場と通信できるような方法を確立されてるらしいので、やっぱり今動画なのかなって思います。その場でお子さんの状況を映したりとかして通信するっていうのも、今後ありなのかなっていうふうに思ったりしました。関連して12年ちょっと育ててみて気づいたのが、これ前回の議論のときに話せばよかったかもしれないんですけども、入院できる施設っていうのはその時その時によって変わるんだっていうのを感じました。例えばある時胆沢病院は、子どもの入院がちょっと厳しいときがありました。たまたま済生会に私入院したら隣のベッドの人が胆沢病院に運ばれたんだけど、済生会来たんだっていう人も、たまたま隣のベッドの人その話してたりして、ある時は水沢病院が入院できなくなったり。今もですね、なので入院できる場所っていうのはその時その時で変わるんだっていうのを私今感じてるところです。今胆沢病院はしっかり入院できるので、その情報を得るっていうのはもちろん、かかりつけの先生から紹介してもらっていくわけですから、かかりつけの先生が適切にその情報を得てるとは思うんですけども、結局お母さん同士の口コミとかにもなってしまうところもあるんですね今、胆沢病院OKだよとか入院できるよとか、水沢病院はできないよとか、そういうふうにもなるので、何かちゃんとした発信っていうのを一元化してわかりやすくしてもいいのかなって思ったりします。新聞とかでも報道されますし、広報とかにも載るとは思うんですけども、そこを口コミだけに頼らない方法も必要かなというふうに思ったところですよ。

あと昨日、あんまり本当にさらっと聞いてもらっただけでいいんですけど、昨日私久しぶりエンゼルプラザに行ったんです。メイプル地下の。ちょっと仕事で行ったんですけども、15組の親子が集まって結構賑やかだなんて思ったんです。で、以前は子育て中の人たちを集めて保健センターとかちょっと車座でお話聞いたりとかっていうこともやってたと思うんですけど、そういった機会にまたさっき市民説明丁寧なっていうふうなこともあったんですけど、またちょっとそういった子育て中の親子とか集めて話してみてもいいのかなと、そういう場所には結構いっぱいいるので、してもいいのかなというふうに思いました。

あと、途中で母子手帳の話が出てきたんですけども、今この機会しかないと思ってしゃべるんですけども、今母子手帳の名称変更が結構全国的に話題になってたりしています。

なので、母子手帳はそういう話もあるよっていうことです。

最後になりますが、新病院に健康こども部の移設を検討するとあるんですけども、それ自体は特にいいんですけども、私今日ちょっとダブルケアの会というところから代表で来ているので、ちょっと言わなきゃいけないのかなと思っているんですけども、中央省庁も今子ども家庭庁と厚労省に分かれたんですけども、そこでダブルケアの人にとっては新たな縦割りが生まれてる状態になっています。

こども家庭庁ヤングケアラーとかは、自分達のとこでちょっと見ますよって言うんですけどダブルではちょっと厚労省じゃないかなみたいな感じになったりして、それはそれで担当管轄があるとかって仕方ないことなんですけど、ここで現場の人たちの声としては、ダブルケアの負担を減らすためには介護保険制度介護保険サービスですね、それを適切に利用することで負担が軽減できるってのはその通りなので、どうしても介護の方への相談が多くなるから、まず高齢者福祉とか介護サービスとかの方への相談が多くなるんだろうとは思うんですけども、その介護を担っている母親或いは父親、それらの人たちの精神的なケア、メンタルケアというのに関しては実は母子保健の保健師さんだったり、或いは子育て支援の先生たちの方が非常にすぐれているということがあります。要は心の支えになってくれるのは子育て支援センターの先生方とか母子保健の保健師さんだったっていうことがあるので、ぜひやっぱり必ずしもダブルケアはあっちゃだよって言わずに子育て支援の方でも、ちょっと頭に入れたい欲しいなって思ったところですよ。

はい。以上です。

<桂田室長>

はい。ありがとうございます。病後児保育はいいですか。

はい、では先に地域包括ケアシステムの中で、そのツールの方が遅れ気味だっていうお話がありました。介護事業所さんの方ではある程度普及してるんですけども、なかなか医療現場の方にちょっと普及がきちんとできていな

いという実態がございます。その理由はやっぱりその情報連携するのに、例えば退院したときのですね、退院した後の生活はこういうふうにしてくださいねっていうような、退院時サマリーって言うんですけど、そういったのを例えば出すにしても1回病院のシステムから出した紙をもう1回ツールの方に登録し直して情報出さなきゃ駄目だとかっていうようなところが結構手間らしいんですね。

先生お忙しいのでなかなかそれがちょっと先生にそういった対応がしていただけない例が多い、というふうには聞いています。おそらくそれが普及しない原因なのかなと推測しております。なので、そのツールは連絡手段としてこれからも活用するんですけど、そういう電子カルテから出せるような情報は、もうなるべくダイレクトに情報共有できるような仕組みってのは、おそらくこれから必要だろうと思いますので、そういった方向で今後検討していきたいというふうに思っております。

あと小児科の方の適正受診の話は動画の活用なるほどなって思っていて聞いておりました。

それからその口コミに頼らない、そういう情報発信ってのも大事だということもわかりますので、今後進めて最後の参考にさせていただきたいというふうに思います。

あとエンゼルプラザの方にもやっぱりこう、親子来ていらっしゃるということで市民説明してですね、いろんなご意見もらうのも大事だと思ってます。特に新医療センターの方でも新しく遊び場も考えてましたので、遊び場欲しいですかいらないですかではなくてですね。

どんな遊び場がいいですか、遊び場つくるとしたらどういうふうに気をつけたらいいですかねっていうなところですね、なるべく基本計画終わった後ですね設計の段階で決めていく話になるので、そういったところでしっかりその意見を酌み取りながら決めていきたいなというふうに思います。

あと母子手帳の名称変更の方は、はいその通り気をつけて参りたいと思います。

あと健康こども部の移設の話と、それから保健師さんと介護、福祉分野と健康分野との連携の話だというふうに思います。ここもしっかり今言われたところ、縦割りであっちに行け、こっちに行けっていうのはないようにして、今でも庁内でちゃんとしっかりいろんな連絡会設けたり、連携取るような仕組みも設けておりますので、そこは大丈夫なようにして参りたいというふうに思います。

<高野部長>

はい、一番最初の質問の病後児保育の件、私の方から答えさせていただきます。以前の病後児保育っていうのは水沢病院にかかっている患者さんのみ対象にしてるということでやってましたので、水沢病院の患者さんを水沢病院さんで引き受けてくれてるっていうこともあったので、そういった意味では少し簡便化できるところもあったんですけども、今回は市内のクリニックを受診された方も対象にしたりするということで進めております。以前はその市内クリニックの方では、改めて水沢病院を受診してやるってことになってたんですけども、それなしにすることにした手前ですね、少しやっぱり安全性だとかそういった方を確保するために、少し厳しい基準になってるところです。今花巻市さんが同じようなやり方してたので、一応そっちを参考にさせてもらってスタートさせてます。ただ、いろいろやっぱりこれからですね声を聞きながら、働くお父さんお母さん方のためのものでありますから、軽減できることはできるだけ軽減したいなというふうに考えておるところです。

以上です。

<小野寺座長>

その他ございますか。

<佐藤(清)委員>

お願いっていうか要望なんですけれども。

まず先ほど皆さんへリポートをこれをちょっと質問したいなと思ってました。

それから私がこの懇話会に入って一番の目的はですね。駐車場、この駐車場をよく考えて設置していただきたいなというふうに思っております。というのは私障害者になってですね、障害者の駐車場いろいろ考えられることがありまして、私の考える駐車場の理想というかはですね、まず車椅子の方が乗り降りできるスペース屋根のかかったところですね。

それから私たちのような障害運転者が止めるスペース、それから人にやさしいってとらえにくい表現があるんですが、人にやさしい駐車場というものを何か作ってもらいたい。

それから今、よく高齢者マークつけて障害者駐車場に停めたりされる方が非常に多くて困ってるんですが、高齢者用の駐車場も作って欲しいなというふうに思います。そしてあと一般の駐車場、というふうに出来たらやってもらえたらいいなというふうに思います。

それからですね、緑地っていうのがあるんですが、確かにいろんなこういう工事するのに緑地を作って、それこそ人にやさしいなんていう感じでつくるのかわからないんですが、よく病院に行ってみると、この緑地ほど無駄なものはないなって感じてるんですよ。

一番、中部病院に行かれた方は思うと思うんですけど、玄関前に大きな緑地とか花壇みたいなものがあるんですね。あれいらないよねって前から思ってるんですよ。

あそこをタクシーなり、バスなりの降車場にも使ってもらえればいいのになあっていうふうに前から思ってるんです。胆沢病院なんかもそうだけど、あえてその緑地つくるんだったら駐車場だとか、乗り降りするような場所にして欲しいなと思います。全く緑地をなくせとは言わないけれども、やっぱりよくその辺を考えて作っていただきたいなあっていうふうに思ってます。

以上です。

<桂田室長>

はい、ありがとうございました。

まず1つはヘリポートという話でしたので、これは災害対応というものも含めて日常的にと言う事じゃなくて何かあったときのためのということで、そこはちょっと検討させていただきたいと思います。

あと駐車場のこといろいろお話いただきました。具体的にどういう、どこの場所にどういう駐車場を設けるかってのは、あくまでもイメージ図なので、次の段階の設計の段階ですね、そこは実際検討していますので今言われた部分ですね、確かに高齢者の専用駐車場っていうのもいいなと思いますし、もともとこれからつくる施設なので、一般の普通の駐車場もなるべく広くつくってですね、そういうふうにしたいと思いますし、もちろん近くには、車椅子が使えるような駐車場ももちろん整備。あと駐車場の広さの方についても、今最低限必要だろうという駐車場の数マッピングしたような感じです。なので、あそこにつくればこの公園の利用者が、例えばお花見の季節は花見客がそこを占領してしまって、一般のその患者さんが使えなかったっていうことでは困りますんで、やはりそういったところを少し織り込んでですね、公園と一体的にはちょっと少し考えなきゃ駄目だろうなというふうには思ってたので、基本設計をするような段階では、ある程度その公園のリニューアル方も話進んで、公園の方でどういう駐車場にするとかってのも見えてくると思いますので、そういったところを踏まえながら全体としていづれその、病院なり公園内の利用者が困ることのないように必要な駐車場を整備して参りたいというふうに思ってます。

ご意見十分参考にさせていただきます。ありがとうございます。

<小野寺座長>

はい、それではその他、はい。

<菊地委員>

大分時間の方が押してきているので、手短にお話したいと思うんですけども、子育て支援に関してはさっき八幡さんの方からあったので、少し大きな子どもたち6ページの方に高校生等が集まりやすく青少年特有の、健康問題の予防などにつなげやすいエリアであるっていうお話が載ってるんですけども、ぜひ中高生が集まるような場所も中高生のところに動いて行って話を聞いて欲しいなというふうに思います。例えばこのあたり、あの辺りだと自学自習するようなスペースってないんですね、集まってちょっと語り合ったりとか、自習をできるようなところとかそれから図書館がないもんですから、ちょっと勉強したいなっていうときに、そういうところを利用するところがないので、もし検討していただければ、またその子供たちの意見も取り入れて聞いて欲しいなというふうに思います。あとそれからですね11ページのところで、周辺道路の混雑についてやはり周辺住民としてはとても気になるところで、ここを適切な対策を講じることでどんな対策を講じてくるのかみたいなこともシミュレーションしていただいた上で、住民の説明会をしていただけると議論がしやすくなってくるのではないかなと思いますので、実際に本当に可能なのかとかどういう形で考えているのか、またその普段の朝の通勤時間帯だけでなく、やっぱり2月とか3月あたりの確定申告の時期は本当に深刻で、混みますので、本当に周辺住民の声を聞いていただきたい。それから裏道になっているところが危険だとか、そういうことに普段目に見えないところで皆さん不安を持ってるとこあると思いますので、どんなふうにしていくのかとか、どんなような調査をしてその結果こうするとこうなるとかみたいな、そういう具体例を出していただけるといいのかなというふうに思います。

以上です。

<桂田室長>

はい、ありがとうございます。中・高生ところの意見を聞くっていうのがなるほどその通りだと思いますので、水沢市街地のプロジェクトの方とも合わせてどの機能が欲しいのか検討して参りたいというふうに思います。

あと道路の話もその通りですね、どのぐらい混むのか一回調査を実は今年やってみようと思ってました。結果を踏まえて、今ある税務署前の通りだけの右折レーンの設置だけで済むのか、いやいや、それじゃ足りないとなれば東上町の方の道路からアクセスできるような、やっぱりその拡幅というか仕組みも考えなきゃ駄目だというふうに思ってます。

ただ、それを検討するにしてもやっぱりデータというか、裏付けがないとなかなか事業着手できないもんですから、

そのための基礎的な交通量調査と、どういうオプションという選択肢があるのかっていうのも外部の専門の業者さんをお願いしながら進めたいなというふうに今考えております。
ありがとうございました。

<小野寺座長>

はい、その他ございますか。

<千田(實)委員>

今回の計画そのものを水沢病院の職員の方々が十分に理解して意見を言ってるのかどうか、その辺甚だ疑問に感じました。なんか看護師さんとかなんかに聞くと、あまり関わってないような分かってないような感じがしましたので、できればその辺のところも含めて実際そこで働くのは今いる看護師さんだと思いますんでね、よろしく願いしたいというふうに思います。

以上です。

<桂田室長>

はい。ありがとうございます。

いろんな委員会内部の委員会とか、あとはこういう懇話会の結果なんかは、都度ですね、現場の方々には全部資料提供なんかをして、見ていただけるようにはしてるんですけども、なかなか仕事忙しくておそらく全部は見きれないと思いますし、あと今本当にいろんな細かい検討をする際の大きい方針を今回の11のテーマのように決めますので、これからそれを基にですね、具体的に各病棟、外来、検査室だとかっていうことで部門別にこれから検討をしっかり進めていく中で、現場の意見をしっかり取り入れていきたいというふうに思います。

はい。ありがとうございます。

<小野寺座長>

はい、それでは時間もあれですので、最後にどうしてもという方いらっしゃれば。よろしいですか。はい。

それではですね、様々なご意見をいただきました。

事務局の方にはしっかりと受けとめていただきたいと思います。

また委員の皆様にはスムーズな進行のご協力をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして意見交換を終了いたします。

進行事務局にお返しいたします。

4 その他

<桂田室長>

はい小野寺座長、進行ありがとうございました。

その他でございます。次回の会議ですが8月29日の午前10時から、今度場所は奥州市役所に戻しまして7階の委員会室を予定しております。

はい、事務局からの連絡は以上でございます。

委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

<金野委員>

すいません何回も発言して。一言だけこの6月号の広報で産科の特集をされましたが、大事なことは産む場所を増やすことではないなどという見出しがあります。私これに非常に違和感を持ちました。産む場所を増やすことだって大事ですよ。読み取り方が短絡的だって言われるかもしれませんが、できないことを前提にしてどうするかっていうことを、市としてそのフォローをどうしていくかっていうことを一生懸命やってるんですよっていう話は読めばわかりますけど、将来どうしていくのかっていう展望はどこにも書いてないわけですよ。こういうことで、もう諦めてくださいみたいなね、広報をやめたほうがいいと思うんです。そうじゃなくて今はできないけど、決してできないままでいいと思ってるわけではないんだっていうコメントは少なくともですよ、例えば市長なり何なりが一言コメントは載せておく必要があると思うんですよ。これ見てがっかりされる方も多数いると思うんです。だから、そこは次回の広報で知らせる新医療センターについてはですね、ぜひ市民の皆さんから歓迎されるようなスタンスで書いていただければというふうに思います。

以上です。

<桂田室長>

はい。ご意見として伺わせていただきたいと思います。

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

はい。それではこれもちまして、令和6年度第2回奥州市新医療センター検討懇話会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でございました。

ありがとうございました。